

京都市における無電柱化の取組みについて

京都市 建設局 道路建設部 道路環境整備課

1 はじめに

京都市では、「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」を目的として、昭和 61 年度から「電線類地中化計画」などにに基づき、無電柱化の推進を図っている。

その取組方針として、伝統的建造物群保存地区や世界文化遺産周辺部など「歴史的まちなみの保全を図るべき区域」での整備となる「景観系路線」と、緊急輸送道路や避難路などの幹線道路での整備となる「幹線系路線」の 2 種類の路線区分に分類したうえで取組んでいる。

幹線系路線と同様に景観系路線を重視し行っているところは、他都市と比較しても景観・観光政策を重視する本市の施策としての特徴的なところであるといえる。

近年は、国内観光客に加え国外からの観光客の増加もあり、季節を問わず多くの観光客が本市を訪れているが、世界文化遺産周辺部などで電柱、電線類が景観を阻害している箇所が、まだ多く残っている。国外からの観光客の中には、電柱・電線類がある景色を日本の文化として認識されている方も多いようであるが、景観・観光政策を重視する本市としては、景観系路線での整備を一層推進していくことが必要である。

しかし、予算上の制約や歩道がない狭い道路に埋設していくための物理的な制約などがあり、整備がなかなか進まないのが、もう一方の課題である。

上記の課題は本市に限らず、全国的な課題でもあった。そのため、一昨年の秋から国において、上記課題を解決し、無電柱化整備を更に進めるため「無電柱化低コスト手法の技術検討」が行われることとなった。

今回、この検討内容をいち早く取入れ、かつ地元関係者*、電線管理者及び本市との協働により、これまで技術的な制約により実施できなかった路線でも実施することが可能となった、先斗町通無電柱化事業の事例について本稿で紹介する。

※地元関係者：先斗町まちづくり協議会を中心としたお茶屋、飲食店関係者、住民等

先斗町まちづくり協議会：京都市市街地景観整備条例に基づき、地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を「地域景観づくり協議会」として市長が認定したもの。



写真 1 多くの観光客でにぎわう清水寺門前（松原通）
（平成 23 年度 無電柱化工事実施）



写真 2 無電柱化が行われていない銀閣寺門前（銀閣寺道）
（平成 26 年度から事業中）

2 先斗町通無電柱化事業について

(1) 概 要

本事業箇所は、市内中心部の鴨川と木屋町通の間に位置し、古くは江戸時代の鴨川改修に伴い整備された地区で、鴨川と東山を一望に収める地理的条件等を背景に、京都においても有数の文化・遊興の中心地として発展し、品格と賑わいを合わせ持つ独特の景観を形成している先斗町を南北に貫く通りで、市内有数の観光名所のひとつである。

しかし、先斗町通から沿道を眺めた時、家屋の間に電柱と電線類がひしめき合い、景観を損なっていた。そこで本事業により、景観を阻害している電柱・電線類を取り除き景観の保全再生を図るとともに、地域の活性化や安全で快適な通行空間の確保、防災性の向上を図るものである。

(2) 事業計画

事業区間：京都市中京区石屋町～中京区柏屋町

道路延長：L = 490m

道路幅員：W = 1.6m ～ 4.4m

計画年度：平成 27 年度～平成 31 年度

参画企業：関西電力(株)、西日本電信電話(株)、
(株)ケイ・オプティコム、(株)USEN
(株)京都ホテル（電波障害）

対象電柱：16 本

地上機器数：30 基



写真3 先斗町通

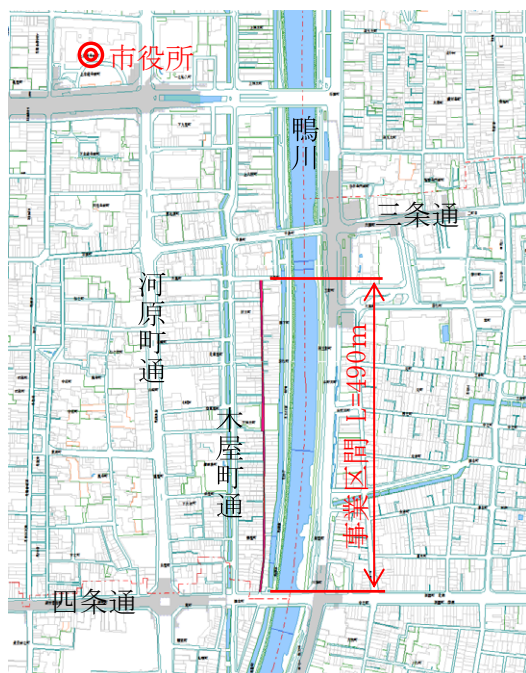


図1 事業箇所図



写真4 先斗町通の電柱・電線類

(3) 先斗町の特徴と課題

先斗町は概要でも述べたとおり、江戸時代以降、遊興の中心地として発展し、現在もお茶屋建築の建物が数多く残され、市の市街地景観整備条例に基づく「界わい景観整備地区」に指定されている。そういった当該地域で無電柱化を実施するにあたっての特徴と課題を以下に示す。

特 徴	課 題
幅員狭小 (1.6 ～ 4.4 mで、30%の区間が2 m以下)	電線共同溝の埋設スペースがない。 道路占用物件と輻輳する。(道路占用物件のメンテナンス性が悪くなる。) (課題1)
電力の需要密度が市内で一番高い (490 mの区間で477口の契約)	地上機器の設置場所及び設置数 (課題2)
京都を代表する景観地域 木造店舗が密集	景観に調和した整備

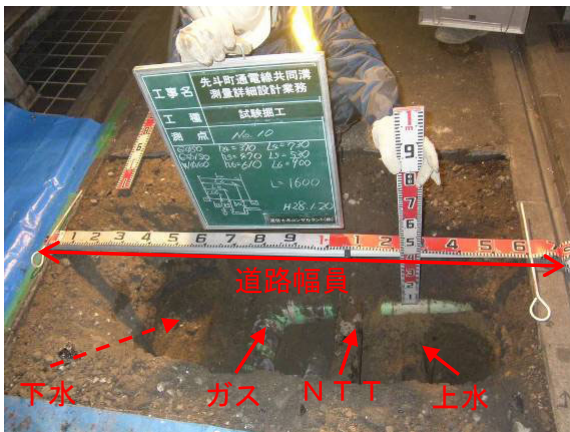


写真5 試験掘状況

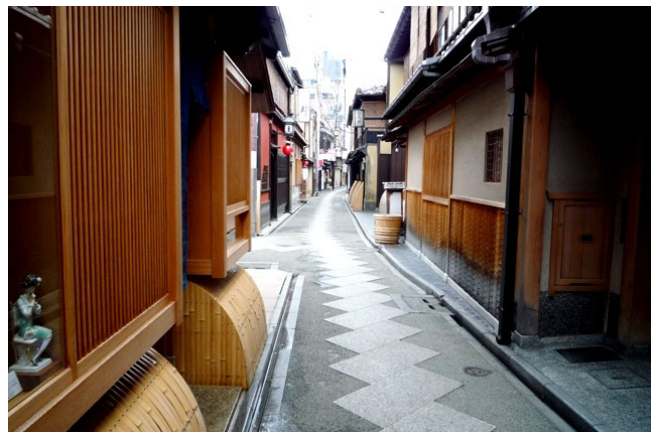


写真6 お茶屋建築の残る先斗町

(4) 課題解決のために

前章で示した課題のうち、無電柱化実施（計画）にあたって、特に初期段階で解決する必要があった課題1、課題2の解決のための取組検討について記述する。

1) 課題1（電線共同溝の埋設スペースの確保）

これまでの整備手法では、電線共同溝の占有断面が大きくなり、道路占用物件がある状態で構築すること自体が不可能であった。

そこで、国が検討を進める低コスト手法技術のうち、小型ボックスの活用や管路の浅層部への埋設の検討結果をいち早く取り入れたうえで、電力と通信を分離し別々の小型ボックスに収めることで、電線共同溝の占有断面が最小となり道路占用物件との輻輳が抑えられ、道路占用物件のメンテナンスが可能となった。また、小型ボックスの導入検討に際しては、電力、通信それぞれが収容性やメンテナンス時の作業性の検証を行い、ボックスの最小サイズの決定を行った。

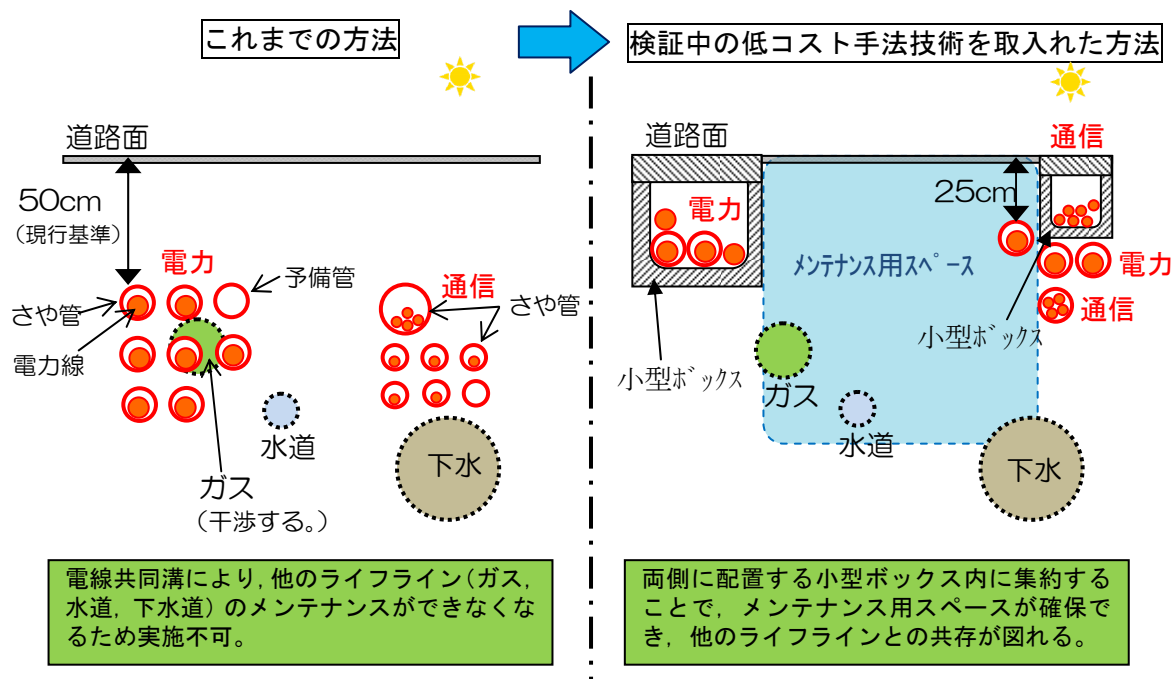


図2 小型ボックスを取入れた整備イメージ



写真7 電線管理者による小型ボックスサイズの検証

2) 課題2 (地上機器の設置場所確保)

本事業では、30基の地上機器が必要となるが、幅員狭小のため道路内への設置は不可能である。また、沿道の公共用地も事業区間中ほどの先斗町公園しかなく、公共用地の活用も限られていることから12基の地上機器を公共用地外(=民有地)に設置する必要があった。

そのため、平成27年2月から、まちづくり協議会、関西電力株式会社及び本市の3者で、個々の土地所有者との設置交渉に臨むが、沿道の敷地面積等に対して電力杆のサイズが大きいため、設置に

伴い土地所有者や店舗営業者等が受ける影響が大きいことから、設置交渉は進展しなかった。

そこで、地元関係者との意見交換会を行い、地元の思いを再確認した後、それを受け関西電力㈱が先斗町通に特化した電力柵サイズの見直しに着手した。

見直し後、再び交渉を進めた結果、12基全ての設置交渉が平成27年12月に整った。



写真8 関西電力㈱による柵サイズ及び機器の仕様見直し（コンパネ模型による作業性確認）

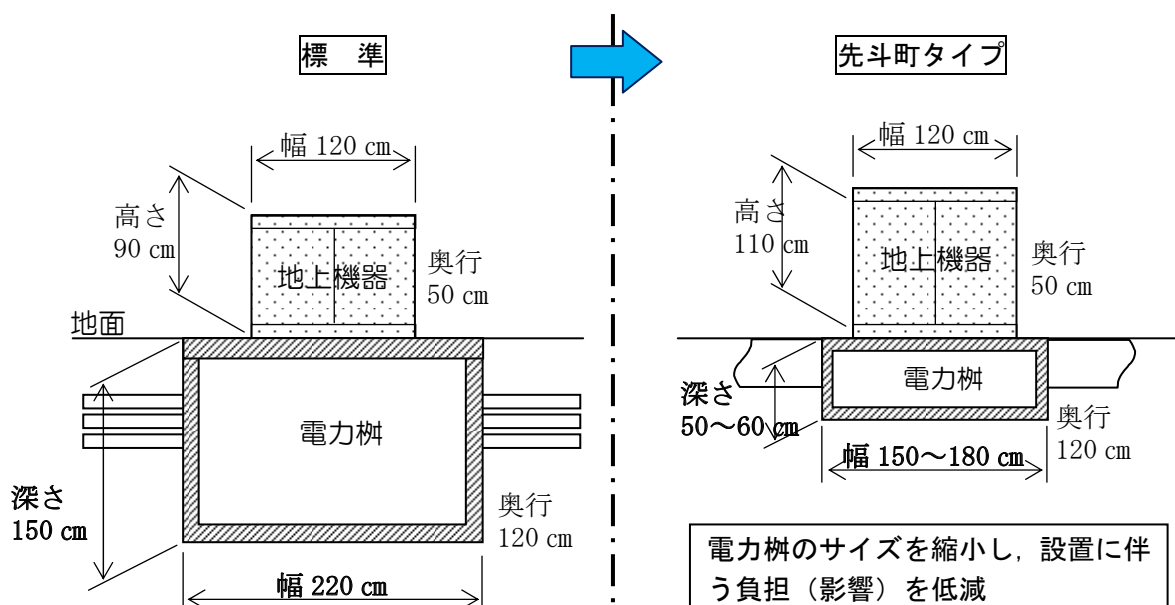


図3 先斗町タイプの地上機器と電力柵

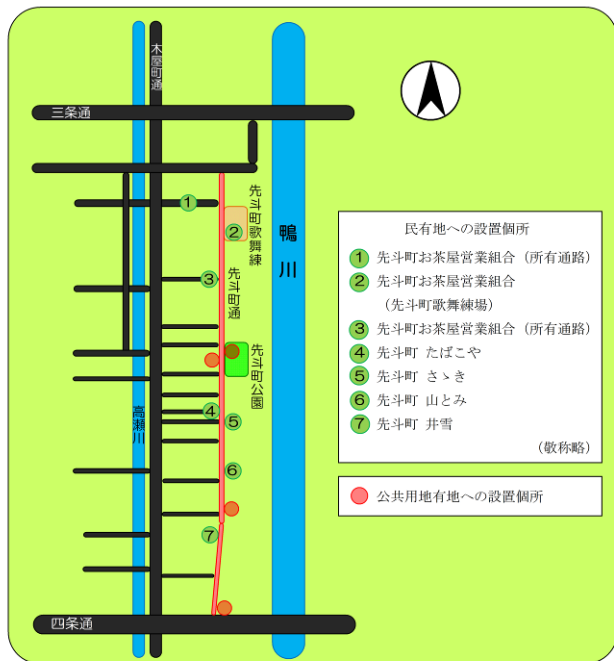


図4 地上機器の配置図



②先斗町歌舞練場



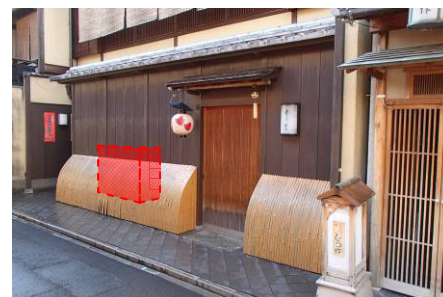
④先斗町たばこや



⑤先斗町さゝき



⑥先斗町山とみ



⑦先斗町井雪

写真9 地上機器の民有地への設置イメージ

（設置後は、各店舗の意匠に合せた美装化を実施予定）

3 今後の予定

今年度の後半から準備工事に着手し、抜柱も含め平成31年度中の完成を目指すこととしている。

平成28年度：NTT線（単独地中化済）の支障仮移設

水道・ガス管の支障移設（通信桝設置箇所）

電線共同溝（桝設置）工事

平成29年度：電線共同溝（小型ボックス、管路敷設）工事

平成30年度：電線共同溝（小型ボックス、管路敷設）工事

電線管理者 入線切替工事

平成31年度：電線管理者 入線切替・抜柱工事

舗装復旧工事

4 おわりに

本事業は、現在、設計段階であるが、国の低コスト手法の技術検討並びに地元及び電線管理者（関西電力㈱、西日本電信電話㈱）の協調体制、占用企業者の理解、それら全てが絶妙に組合わさり、同じ目的のもとで協力し合うことにより実施可能となったものである。

今後、工事が始まり、更なる技術的問題が発生する可能性もあるが、今後は、それらも含めた今回の実施事例の検証・評価を行い、他路線へフィードバック・水平展開を行い無電柱化の推進を図りたい。